

執筆者:

[E-mail](#) [吉本 祐介](#)[E-mail](#) [Putri Bening Larasati¹](#)[E-mail](#) [Prisca Octavia Rumokoy¹](#)

企業競争監視委員会(Komisi Pengawas Persaingan Usaha、以下「KPPU」といいます。)が、国民経済再生支援のため独占禁止法の適用及びパートナーシップ実施の監督の緩和措置に関する2020年KPPU規則第3号(以下「2020年KPPU規則」といいます。)を制定してから2年が経過しました。事業環境が概ね改善されつつあり、企業もニュー・ノーマルに適應してきていることから、この度2020年KPPU規則に基づき認められていた緩和措置が最終的に取り消されることになりました。

KPPUは、緩和措置の取消のため2022年KPPU規則第2号を制定しました。同規則に基づき、2022年5月1日以降は、2020年KPPU規則に基づいて認められていた以下の緩和措置は適用されなくなります。

- (i) COVID-19のアウトブレイクへの対処又は事業運営におけるビジネス関係者への経済的支援を目的とした、支配的地位の利用に関する独占禁止法執行の緩和。
- (ii) 合併等のKPPUへの届出期限の効力発生後30営業日から60営業日への延長。

多くの顧客がパンデミック発生時に、ロックダウン中の移動制限や在宅勤務要請など、様々な課題に直面したことから、これらの緩和措置は、国外の合併等のKPPUへの届出等に関して、大きな役割を果たしました。しかし、2022年5月1日以降は届出期限の延長が廃止されることから、事業者は、潜在的な問題や制裁を回避するため、独占禁止法上の義務、特に合併等のKPPUへの届出期限を厳守する必要があります。

本ニューズレターは、インドネシアの独立の事務所であり、西村あさひ法律事務所と提携関係にあるWalalangi & Partnersと共同で作成しています。

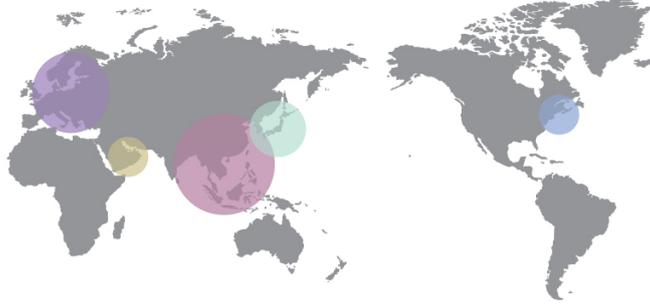
当事務所では、クライアントの皆様のビジネスニーズに即応すべく、弁護士等が各分野で時宜に合ったトピックを解説したニューズレターを執筆し、随時発行しております。N&Aニューズレター購読をご希望の方は[N&Aニューズレター 配信申込・変更フォーム](#)よりお手続きをお願いいたします。また、バックナンバーは[こちら](#)に掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

本ニューズレターはリーガルアドバイスを目的とするものではなく、個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、日本法または現地法弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要があります。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所または当事務所のクライアントの見解ではありません。

西村あさひ法律事務所 広報室 [E-mail](#)

¹ 提携事務所所属

西村あさひ法律事務所では現在、
国内外に 18 の拠点を設けています。



東京

東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー 〒100-8124

Tel 03-6250-6200 Tel 03-6250-7210 (弁護士法人西村あさひ法律事務所 主事務所)

名古屋

Tel 052-533-2590

社員 藤井宏樹

大阪

Tel 06-6366-3013

社員 井垣太介
廣田雄一郎
白杵弘宗
伴真範
仁木覚志

福岡

Tel 092-717-7300

社員 尾崎恒康
高木謙吾
中川佳宣
舞田靖子

ニューヨーク

Nishimura & Asahi NY LLP

Tel +1-212-830-1600

E-mail info_ny@nishimura.com

ニューヨーク事務所執行パートナー

山口勝之
ニューヨーク事務所副統括 清水恵
パートナー Stephen D. Bohrer
ニューヨーク事務所パートナー 辰巳郁
浦野祐介
梅田賢

ドバイ

Tel +971-4-386-3456

E-mail info_dubai@nishimura.com

パートナー 森下真生

フランクフルト

Nishimura & Asahi Europe
Rechtsanwaltsgesellschaft mbH

Tel +49-(0)69-257-298-800

デュッセルドルフ

Nishimura & Asahi Europe
Rechtsanwaltsgesellschaft mbH

Tel +49-(0)211-5403-9512

E-mail info_europe@eml.nishimura.com

共同代表 石川智也
Dominik Kruse

バンコク

Tel +66-2-126-9100

E-mail info_bangkok@nishimura.com

共同代表 Chavalit Uttasart
小原英志
Jirapong Sriwat

北京

Tel +86-10-8588-8600

E-mail info_beijing@nishimura.com

首席代表 中島あずさ
代表 志賀正帥

上海

Tel +86-21-5280-3700

E-mail info_shanghai@nishimura.com

首席代表 野村高志
代表 木下清太
東城聡

ジャカルタ*1

Walalangi & Partners

Tel +62-21-5080-8600

E-mail info@wplaws.com

執行/パートナー Luky Walalangi

Rosetini & Partners Law Firm

Tel +62-21-2933-3617

E-mail info_jakarta@nishimura.com

パートナー 町田憲昭

シンガポール

Tel +65-6922-7670

E-mail info_singapore@nishimura.com

共同代表 山中政人
宇野伸太郎
パートナー 佐藤正孝
煎田勇二
Ikgang Dharyanto

ご案内:シンガポール法律事務所であるBayfront Law LLCとのNishimura & Asahi-Bayfront Law Allianceにより、シンガポール法を含んだリーガルサービスを提供しております。

Okada Law Firm(香港)*2

Tel +852-2336-8586

E-mail s.okada@nishimura.com

代表 岡田早織

ハノイ

Tel +84-24-3946-0870

E-mail info_vietnam@nishimura.com

代表 平松哲

ホーチミン

Tel +84-28-3821-4432

E-mail info_vietnam@nishimura.com

代表 大矢和秀
パートナー 今泉勇
Vu Le Bang
Ha Hoang Loc

台北

西村朝日台湾法律事務所

Tel +886-2-8729-7900

E-mail info_taipei@nishimura.com

共同代表 孫櫻倩
張勝傑

*1 提携事務所 *2 関連事務所

Last updated: 2022.4